

## 東久留米市スポーツセンター指定管理者の指定について

市では、東久留米市スポーツセンターの指定管理者について、指定管理者選定委員会の審査により、指定管理者の候補者を選定していましたが、令和7年12月2日の市議会の議決を経て、指定管理者と指定しましたので、お知らせします。

### 1 指定管理者を設置する施設

東久留米市スポーツセンター

### 2 指定管理者の名称等

名 称 東京ドームグループ（次の①、②及び③からなる共同事業体）

①株式会社 東京ドーム（代表団体）

代表者 長岡 勤

所在地 東京都文京区後楽一丁目3番61号

②株式会社 東京ドームスポーツ（構成団体）

代表者 岩瀬 敬之

所在地 東京都文京区後楽一丁目3番61号

③株式会社 東京ドームファシリティーズ（構成団体）

代表者 手島 康彦

所在地 東京都文京区後楽一丁目3番61号

### 3 指定管理者の指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

詳しくは、教育部生涯学習課スポーツ振興係 電話 042-470-7784～。